	おける介護人材確保助成金(平成 15 年 6 月廃止。 本助成金の前身。)の実績等を勘案して設定)以上	
評 個	田 目標達成(参考値により評価)。	
17 年度目標	票 ・最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(特 3人以上	定労働者を除く。)

事 業 名	介護雇用管理支援助成金(介護雇用管理助成金) 事業番号 16 - 01					
実施主体	財団法人 介護労働安定センター					
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管 理改善事業(就業規則・賃金規程などの諸規程の整備、健康診断の実施など)を実施した場合に、その経費の一部を助成。					
16 年度目標	・同助成金の支給対象となった事業所における自己都 実 績 目標の達成度合 未達成(実績 22.9%(参考値 ^{※ 4}))					
	合による離職率 20 %程度(平成 13 年 11 月から 平成 14 年 11 月の 1 年間の介護事業所における自己 事業執行率 64%(138百万円/215百万円) 都合による離職率の平均)以下					
評 価	目標未達成(参考値により評価)。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。					
17 年度目標	・支給対象事業所において、助成金支給後1年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20%以下					

事 業 名	介護雇用管理支援助成金(介護能力開発給付金)	事業番号	16 — 012
実施主体	財団法人 介護労働安定センター		
事 業 概 要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定 雇い入れた労働者等に対して教育訓練やキャリア・コンサルティングを受けさせた場合及び有給教育訓練休暇	を受けた事業 の付与を行う	き主が、新たに う場合に、その